

## 奈良県きらぼし建設企業応援制度要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、働き方改革、社会的要請への対応又は品質確保等に積極的に取り組む企業を「奈良県きらぼし建設企業」として認定し、建設産業における優良企業として広く周知することで、当該企業の発展を支援し、もって建設産業のイメージアップ及び担い手の確保並びに当該産業の持続的な発展に寄与することを目的とする。

### (対象)

第2条 認定の対象となる企業は、奈良県内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する本店があり、国土交通大臣又は奈良県知事の許可を受けた建設業者とする。

### (認定基準)

第3条 知事は、次の各号に掲げる取組を行う企業について、別に定める奈良県きらぼし建設企業認定基準（以下「認定基準」という。）に基づき、「奈良県きらぼし建設企業」として認定を行う。

- (1) 働き方改革
- (2) 社会貢献
- (3) 品質確保
- (4) 災害対応

### (認定申請)

第4条 認定を受けようとする企業（以下「認定申請者」という。）は、奈良県きらぼし建設企業認定申請書（様式第1号）に必要事項を記載し、認定基準を満たしていることが確認できる書類を添えて知事に申請するものとする。

### (認定を受けることができない者)

第5条 次の項目のいずれかに該当する者については、認定を受けることができない。

- ① 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成8年12月10日奈良県告示第427号）第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 直前2年の事業年度において、営業実績を有していない者
- ④ 県税を完納していない者
- ⑤ 消費税及び地方消費税を完納していない者

- ⑥奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止等措置要領又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受け、これらの措置期間満了の日から1年を経過していない者
- ⑦建設業法の規定に違反し、許可の取消処分を受けた場合はその日から5年を、営業停止処分を受けた場合は当該停止期間満了の日から1年を、指示処分を受けた場合はその日から1年を経過していない者
- ⑧次のいずれかに該当する事由があると認められる者
- ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
- ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑨法第32条第1項各号に掲げる者
- ⑩雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険のいずれかに加入していない者（各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。）
- ⑪本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

（認定）

- 第6条 知事は、第4条の申請を受理したときは、認定基準を満たしているかの審査を行い、認定基準を満たしていると認められる企業を、奈良県きらぼし建設企業として認定するものとする。
- 2 知事は、認定申請者に対し、審査に必要な情報の聞き取りや資料の提出を求めることができる。
- 3 知事は、第1項の規定により認定した場合は、認定した企業の名称等について、広く周

知を図るものとする。

(認定の有効期間)

第7条 認定の有効期間は、認定日から2年間とする。

(変更の届出)

第8条 第6条第1項の認定を受けた企業（以下「認定企業」という。）のうち、届出の時点で有効な奈良県建設工事競争入札参加資格者名簿に登録のない企業は、次の各号に掲げる事項に変更が生じた場合には速やかに奈良県きらぼし建設企業認定内容変更届出書（様式第2号）により知事に届け出なければならない。

- (1) 企業の商号又は名称及び所在地
- (2) 代表者氏名
- (3) その他営業内容についての重要な事項

(認定の辞退)

第9条 認定企業は、認定基準を満たさなくなつたとき又は認定を辞退しようとするときは、速やかに奈良県きらぼし建設企業認定辞退届出書（様式第3号）を知事に届け出なければならない。

(認定の取消)

第10条 知事は、認定企業が次の各号に該当すると認められるときは、当該認定を取り消すことができる。

- (1) 認定企業が認定基準を満たさないことが明らかになったとき。
- (2) 奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置を受けたとき。
- (3) 法令に違反したとき。
- (4) 上記(1)から(3)に掲げるもののほか、認定企業として適当でなくなつたと認められるとき。

(認定企業の周知方法等)

第11条 知事は、県のホームページや各種広報媒体等を活用し、認定企業の名称等に関する情報発信を行う。

2 認定企業は、次に掲げるものに「奈良県きらぼし建設企業」の表示を付することができるものとする。

- (1) 認定企業の広告

- (2) 取引に用いる書類又は通信
- (3) 営業所、事務所その他の事業場
- (4) インターネットを利用した方法により公衆の閲覧に供する情報
- (5) 労働者の募集の用に供する広告又は文書

3 認定企業は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の表示について除去、抹消その他の認定を受けていると他人に誤解されないための措置を講じなければならない。

- (1) 認定を辞退したとき。
- (2) 認定を取り消されたとき。

(学識経験者の意見聴取)

第12条 知事は、認定基準その他本制度に関することについて、必要に応じて、学識経験を有する者の意見を聴くことができる。

(所掌)

第13条 この要綱に関する事務は、奈良県県土マネジメント部建設産業課において所掌する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

## 奈良県きらぼし建設企業認定申請書

奈良県知事 殿

下記のとおり、奈良県きらぼし建設企業応援制度要綱第4条の規定により申請します。      令和    年    月    日

許可番号	-	業者番号	
経審査基準日 (カナ)		電話番号	
商号又は名称			
住所	〒	-	申請時点で有効な 入札参加資格の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	奈良県		
代表者役職		代表者氏名	
申請担当者 又は行政書士 <small>行政書士の場合のみ職印</small>	所属	電話番号	E-mail
	氏名	FAX番号	

この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。  
また、「奈良県きらぼし建設企業認定申請書に係る個人情報の利用目的等について」のとおり取り扱うことについて承諾します。

<b>認定基準 ※該当する口にレを記入してください。</b> <b>次の対象項目5項目以上に該当した場合に「奈良県きらぼし建設企業」として認定します。</b>			経営事項 審査 加 点 済  ※結果通知 書を提出	上記入札 参加資格 において 申請時 加 点 済  書類提出 不要
働き方改革	1	<input type="checkbox"/> 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録	<input type="checkbox"/>	
	2	<input type="checkbox"/> えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん又はプラチナくるみんのいずれかの認定		
	3	<input type="checkbox"/> 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法のいずれかに基づく「一般事業主行動計画」を策定した旨の届出		
	4	<input type="checkbox"/> なら女性活躍推進倶楽部登録		
	5	<input type="checkbox"/> 所定外労働時間を削減する制度の導入		
	6	<input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業者登録		
	7	<input type="checkbox"/> インターンシップ又は現場見学会の実施		
社会貢献	8	<input type="checkbox"/> 障害者職場実習の受入実績		
	9	<input type="checkbox"/> 障害者就労施設等への物品調達、業務委託等いずれかの実績		
	10	<input type="checkbox"/> 保護観察又は更生緊急保護の対象者の雇用について協力する雇用主としての登録		<input type="checkbox"/>
	11	<input type="checkbox"/> 自社の従業員を受講対象とする人権研修の実施		
	12	<input type="checkbox"/> 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれか）の登録又は認証	<input type="checkbox"/>	
品質確保	13	<input type="checkbox"/> CPDS・建築士会CPD		<input type="checkbox"/>
	14	<input type="checkbox"/> 土木施工管理技士等の新規資格取得		<input type="checkbox"/>
	15	<input type="checkbox"/> ISO9001の登録	<input type="checkbox"/>	
災害対応	16	<input type="checkbox"/> 災害等緊急時に即時に対応できる建設機械の所有又はリース	<input type="checkbox"/>	
	17	<input type="checkbox"/> 緊急維持（小規模維持修繕）業務・雪寒対策業務の契約締結		<input type="checkbox"/>

申請項目数	項目	事務局使用欄	認定項目数	項目	認定の可否	可・否	受付番号
-------	----	--------	-------	----	-------	-----	------

(様式第2号)

奈良県きらぼし建設企業認定内容変更届出書

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者  
許 可 番 号 ※

—  
※国土交通大臣許可…00-000、奈良県知事許可…29-000

下記のとおり、奈良県きらぼし建設企業応援制度要綱第8条の規定により認定内容に変更が生じたので届け出いたします。

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
			令和 年 月 日

※変更する事項ごとに必要な添付書類については、ホームページをご確認ください。

申請担当者又は行政書士 (行政書士の場合のみ職印)	所属		氏名		電話番号	
------------------------------	----	--	----	--	------	--

事務局使用欄	業者番号 きらぼし番号		きらぼし 名簿修正		入札参加資格変更届	<input type="checkbox"/> 提出済 <input type="checkbox"/> 提出指示済
--------	----------------	--	--------------	--	-----------	---

(様式第3号)

# 奈良県きらぼし建設企業認定辞退届出書

令和 年 月 日

奈良県知事殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者  
許 可 番 号 ※

—

※国土交通大臣許可…00-000、奈良県知事許可…29-000

下記のとおり、奈良県きらぼし建設企業応援制度要綱第9条の規定により認定を辞退したいので、届け出いたします。

## 記

辞退理由	<input type="checkbox"/> 登録基準を満たさなくなったため 非該当となった項目番号※... <input type="text"/> ※登録基準の項目番号については、ホームページにてご確認ください。
	<input type="checkbox"/> 登録辞退
	<input type="checkbox"/> その他（具体的にご記入ください。） ( )

申請担当者又は行政書士 (行政書士の場合のみ職印)	所属		氏名		電話番号	
------------------------------	----	--	----	--	------	--

事務局使用欄	業者番号 きらぼし番号		きらぼし 名簿修正	
--------	----------------	--	--------------	--